



## 入院案内

### 診療科目

泌尿器科・糖尿病内科・腎臓内科  
人工透析内科・人工透析外科

### 特殊治療

人工透析センター・尿路結石破碎センター

医療法人 尚腎会

# 高知高須病院

高知市大津乙2705-1 TEL (088)878-3377(代)

## ○ 入院手続き

- 1、入院申込書兼誓約書、入院についての自己申告書に所定の事項をご記入のうえ、必ずご本人と連帯保証人の印鑑を押して受付へ提出して下さい。
- 2、時間指定がない場合は10時まで（当日手術、検査のある方は8時半～9時まで）において下さい。何らかの理由で指定された時間においてになれない時は、受付までご連絡下さい。
- 3、保険で受診される方は、被保険者証を必ずお出し下さい。
  - ① 限度額適用、標準負担額減額認定証持参の方、提示をして下さい。
  - ② 入院中に被保険者証が变了場合は、必ず申し出て、新しくなった保険証を提出して下さい。
- 4、入院セットを申し込まれる方は、申し込み用紙への記入をお願いします。

## ○ ご持参いただくもの

入院の際は下記の物品をご持参下さい。

- 1、湯のみ（プラスチック製のもの）、茶瓶又は水筒、箸、スプーン、寝飲み又はストロー（必要時）、下着、室内履き（滑らないもの）、洗面用具（石鹼、シャンプー、リンス、歯ブラシ、歯磨き粉、ひげそりなど）、バスタオル2～3枚、タオル3～4枚、ゴミ箱、イヤホン（個室の場合は不要）、現在飲んでいる薬、ビニール袋（汚れもの用）、ティッシュ  
必要時：手洗い石鹼、ペーパータオルなど
- 2、印鑑、保険証

## ○ 食事、寝具、看護

当院は、入院医療の質の向上と適正化を図るため、厚生労働大臣の定めた基準を満たした入院管理を行っております。

給食は、主治医の指示により栄養士が病状に応じた献立を行い提供しております。

寝具は、病院が準備します。お持ちになる必要はありません。

家族の付き添いを希望される方は、看護師に申し出て下さい。

## ○ 入院の費用

入院料などは、1カ月毎の計算を行い翌月10日頃に請求書を発行致しますので受付窓口にてお支払い下さい。退院の場合は原則退院日に請求書をお渡しします。

当院は厚生労働大臣の定める基準による看護（一般病棟入院基本料）を行っている保険医療機関です。

当院では入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

また入院時食事療養に関する食事として、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

次のページの項目については実費をお願いしております。



## ○ 室料差額について

**特別室：3室（301・315・316）** ..... 1日につき11,000円（税込）

南側、トイレ、バス、洗面所、TV、冷蔵庫、家具、調理コーナー

**個室：7室（306～313）** ..... 1日につき 5,500円（税込）

南側、トイレ、シャワー、TV、冷蔵庫、家具

**：2室（302・303）** ..... 1日につき 4,400円（税込）

南側、ユニットバス、TV、冷蔵庫、家具

**：3室（317・318・320）** ..... 1日につき 3,300円（税込）

中庭北側、トイレ、シャワー、TV、冷蔵庫、家具

**：1室（305）** ..... 1日につき 2,750円（税込）

南側、ユニットバス、TV、冷蔵庫、家具

**：5室（337・338・350～352）** ..... 1日につき 2,200円（税込）

北側、TV、洗面所、家具

**2人部屋：4室（333・335・336・353）** ..... 1日につき 1,100円（税込）

北側、TV

- ◆ ご希望の方は同意書の記入が必要です。
- ◆ 特別室以外に備えてあるテレビ・冷蔵庫をご使用するには専用のカード（有料プリペイドカード 1枚 1,000円）が必要となります。
- ◆ 専用カードの販売機は各歓談ルーム（東と北のロビー）にあります。精算機は東側の歓談ルームに設置しております。
- ◆ 健康保険による入院料は入院日の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日として計算いたします。（例えば1泊2日で入院された場合は2日間分で計算いたします。）但し、退院が昼食前の場合の退院日の室料差額料金は頂きません。
- ◆ 外泊期間中も室料差額を計算いたします。
- ◆ なお、手術や検査などによりお部屋の交代をお願いすることができます。

## ○ 入院特定療養費制度のお知らせ

平成14年4月1日の診療報酬改定により、同じ病気で病院や診療所に、通算して180日を超えて入院されている患者さんは、これまでの入院に関する一部負担金以外に、入院医療費（入院基本料等）の一部を自己負担していただくことが定められました。

### ●180日を超えた入院の対象となる場合と、対象外になる場合について

この180日を超える入院期間には、当院における入院期間だけでなく、他の病院や診療所等に入院されていた期間も含まれますので、過去3ヶ月以内に同じ病気で、いずれかの医療機関に入院されていた患者さんは、入院時に受付までお申し出下さい。ただし、以下のような場合は入院期間として通算されません。

- ① 病院（診療所）を退院された後、3ヶ月以上病院（診療所）に入院されなかった場合。
- ② 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設等に入所（入院）されていた場合。
- ③ 前回の退院から3ヶ月以内の入院であっても前回と今回の入院がまったく別の病気である場合。
- ④ 難病や重症等の厚生労働省より定められた疾患や状態で入院されていた場合。

## ●入院期間の確認と退院証明書の提出について

当院に入院されるまでの3ヶ月間に、どれくらいの期間他の病院（診療所）等に入院していたかおわかりでない方は、以前に入院されていた医療機関にお問い合わせの上、主たる病名と入院期間をご確認していただき受付までご連絡下さい。また、以前に入院されていた医療機関から「退院証明書」が発行されている場合には、必ず受付にご提出くださいますようご協力をお願いします。

## ●正確な入院歴の申告をされなかった患者さんは

現在の保険医療制度では、患者さんはご自身の過去3ヶ月間の入院歴を医療機関に申告することが義務づけられており、もし、正確な入院履歴を申告されなかったことにより、医療機関に損失（入院特定療養費にかかる特別の料金分）が発生した場合は、さかのぼって患者さんから徴収させていただきますので、十分にご留意下さい。

今回の制度により、患者さんが窓口でお支払いになる金額は増えることになりますが、その金額が医療保険（保険者）から医療機関に支払われる金額から差し引かれますので、医療機関の収入増となるものではありません。

その他ご不明な点は、受付にお尋ね下さい。

診断書料一覧表

| 診 断 書 名                | 料金(税込)      | 備 考  |
|------------------------|-------------|--|
| 生命保険入院証明書              | 5,500       |  |
| 生命保険手術証明書              | 5,500       |  |
| 生命保険死亡診断書              | 5,500       |  |
| 生命保険照会協力費              | 3,300       | 保険会社によっては規定があるのでその通りに                        |
| 年金用診断書                 | 5,500       |  |
| 死亡診断書                  | 5,500       |  |
| 死亡診断書追記証明              | 1,100       | 死亡診断書を事務員が書き写した場合                            |
| 資格取得用診断書               | 3,300       |  |
| 一般診断書・証明書              | 2,200       | 備付けの診断書を使用した場合、入院・通院証明書の簡単なもの、初診の証明書(年金用)も含む |
| 身体障害者手帳用診断書            | 1,100       |  |
| 互助会に提出する証明書            | 2,200<br>無料 | 病名等、医師の記入が結構ある場合<br>入院期間・受診期間・領収金額等のみの場合     |
| 自動車税免除の為の通院証明書         | 無料          |  |
| 医療控除の為の証明書(治療器材・紙オムツ等) | 無料          |  |
| 就労可能証明書                | 無料          | 職業安定所提出分                                     |
| 特定疾患治療研究事業診断基準票        | 無料          |  |
| 小児慢性特定疾患治療研究事業医療意見書    | 無料          |  |
| 難病臨床調査個人票              | 2,200       |  |
| 肝炎治療受給者証の交付申請に係わる診断書   | 2,200       |  |

## ○ 面会について

面会時間……午前9時～午後8時迄（適時変更する場合があります）

- ◆ 面会時は、ナースステーションへお立ち寄り下さい。
- ◆ 多数でのご面会や小さいお子様連れは、他の患者さんの迷惑となりますので、ご遠慮下さい。



## ○ 食事時間について

朝食：午前8時　昼食：午後12時　夕食：午後6時

- ◆ 配膳作業に多少、前後する場合があります。
- ◆ 食品衛生上、提供時間より2時間を過ぎる食事の提供に関しては軽食（パン、牛乳、チーズ、果物など）のご提供となります。軽食となっても従来の食事料をご負担いただくことになりますので、ご了承下さい。

## ○ 入浴について

共同風呂：午前9時～午後5時迄（日曜日を除く）

シャワー浴：午前9時～午後9時迄

- ◆ 浴室前に予約表を貼っていますので、ご使用される時間帯に部屋番号又はお名前をご記入下さい。尚、入浴は症状により医師の許可が必要です。（許可の出ていない方は清拭を行います。）



## ○ 消灯について

消灯時間：午後9時

- ◆ 消灯後の出入りや電話の取次ぎは、緊急以外お断りしております。
- ◆ 消灯以後の看護師の巡回は、午前0時と3時です。
- ◆ 午前6時に病棟内の電気をつけます。

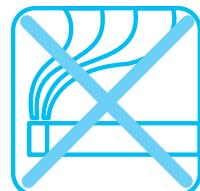
## ○ 病衣・洗濯・寝具カバーについて

- ◆ 病衣以外の洗濯は請け負っておりませんので、ご本人又はご家族の方でお願いします。
- ◆ 定期のシーツ交換は週1回行っております。汚れた時は随時交換しますのでお申し出下さい。



## ◎ 入院にあたってのお願い

- 1、入院中は、他の患者さんに迷惑をかけたり、院内の秩序を乱す行為（指示に従わない喫煙・飲酒、職員への暴言・暴力等）や、治療を遅らせる行為、医師・看護師等の指示に従わなかつた場合は、退院していただくことがあります。
- 2、外出・外泊は原則的に認めておりませんが、やむを得ない場合は医師の許可が必要となります。無断で離院した場合は、退院していただくことがあります。（許可により外出・外泊をされる場合はナースステーションに届出用紙があります。）
- 3、電気器具等の使用については次のことにご留意下さい。
  - 1) 各部屋の備え付けの器具は、カード購入にてご利用下さい。  
(特別室を除くテレビ、電話、冷蔵庫)
  - 2) 個室以外でテレビ・ラジオを視聴される場合は、他の方の迷惑にならないよう、イヤホンの使用をお願いいたします。
  - 3) 4人、2人部屋の場合、物音等気になられる方は耳栓の準備をお願いします。
  - 4) 消灯後のテレビ・ラジオの使用は禁止しております。
  - 5) 火気を生じる電気製品及びテレビの持ち込みは禁止しております。その他の電気製品のご使用については届出が必要です。ナースステーションにある電気使用届けへご記入下さい。
- 4、携帯電話のご使用は、個室においては医療機器使用中を除いて特に制限はありませんが、個室以外でのご使用は、医療機器の誤作動の原因ばかりか、他の患者さんのご迷惑にもなりますので、決められた場所（歓談ルーム、スタッフルーム北側電話ボックス）でご使用下さい。（職員携帯の電話は特殊であり、医療機器への影響はありません。）
- 5、カッター、ナイフ、はさみ等の危険物の持ち込みは禁止しております。
- 6、患者さんへのお電話は午前9時～午後9時の間、お取り次ぎいたします。
- 7、患者さんへの郵便物の宛先は、病室番号をご記入下さい。
- 8、貴重品や現金等は、必ず鍵付き引き出しを利用し、鍵はご自身、もしくはご家族の方が自己責任のもと管理をお願いいたします。万が一、入院中に紛失・破損が生じても当院では責任を負いかねます。また、義歯については、治療(検査・手術など)に伴って装着しない場面が多くございます。義歯は外した後の保管方法(洗浄含めて)も大切になります。義歯のある方は、入院時に「義歯専用保管ケース」・「義歯洗浄剤」も必ずご持参ください。
- 9、当院には売店がありませんが、物品販売の取り扱いはしております。（物品の種類については11頁をご覧下さい。必要な方はナースステーションに申し出て下さい。）
- 10、建物内での喫煙はかたくお断りしています。ご協力ををお願いいたします。
- 11、病院では患者さんの洗濯物は取り扱っておりません。療養上清潔に保つため、着がえが必要な場合は病衣（有料）や紙オムツ等の消耗品（有料）を使わせていただくことがありますのでご了承下さい。



- 12、患者さん専用の洗濯機・乾燥機（有料）は東側洗面所にありますので、ご自由にお使い下さい。但し、利用時間は7時～20時とさせていただきます。100円硬貨もしくはテレビカードでご利用になれます。
- 13、お茶は各歓談ルームの給茶機をご利用下さい。
- 14、新聞は各歓談ルームにありますので、ご自由にご覧下さい。但し、持ち出しがご遠慮下さい。
- 15、院内付属の諸物を故意に破損した場合は、弁償していただくことがあります。
- 16、施設保安のため、夜間病院出入り口は警備員が施錠いたします。
- 17、駐車スペースは外来患者さん使用のため限りがあります。入院中の患者さんの駐車はご遠慮下さい。やむを得ない場合は、お申し出下さい。
- 18、非常時には、職員の指示に従って行動して下さい。
- 19、医師の指示により食事療法や水分制限を行っている方は、病院食以外の間食をせず、制限内の水分量を守って、入院生活をお過ごし下さい。
- 20、患者さん同士の食べ物の譲渡は、治療の妨げとなりますのでご遠慮下さい。
- 21、北側歓談ルームに患者さん共有の冷蔵庫を設置しています。ご利用の際は、必ずお名前の記入をお願いいたします。尚、食品衛生上、期限切れの物や無記名のものは処分いたしますのでご了承下さい。（毎日曜日）
- 22、退院時のお忘れ物は処分させて頂きます。ご了承下さい。
- 23、当院では、患者さんの誤認防止のため患者さんに**生年月日と名前を名乗って**いただいております。
- 24、当院には両替機を設置していません。プリペイドカード等、ご利用される場合は千円札をご用意下さい。

#### ◎ 個人情報保護について

- ◆ 病室前の「名前の掲示」を希望されない方は看護師までお申し出下さい。お申し出がない場合は「名前の掲示」について同意されたものとして対応させていただきます。
- ◆ 個人情報保護の観点から、面会の方および電話での入院患者さんに関する問い合わせにはお答えしない事としておりますのでご理解下さい。

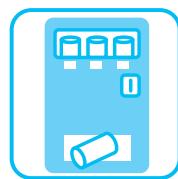
#### ◎ その他

- ◆ 当院では、患者さんご家族と病院職員がお互いの信頼関係に基づき、お任せ医療ではなく一緒に参加していただける医療を目指しています。そのために、ご家族にも積極的に入院された患者さんの医療に参画していただきたいと考えております。患者さんに急激な病状の変化があった時、緊急を要する処置や医療が必要となった時、精神的に不安定となり見守りが必要となった時など昼夜を問わずに連絡し、ご来院をお願いすることがあります、ご協力お願いします。
- ◆ 当病院では、患者さんからの贈物は、固くお断りしておりますので、ご協力お願いします。
- ◆ 入院中ご不明な点がありましたら、看護師にお尋ね下さい。

## ○ 院内設備のご案内

自動販売機コーナー ..... 1階、3階東側歓談ルーム

電気製品用カード ..... 3階病棟



## ○ 入院時の食事負担額について

|   |       |                         |
|---|-------|-------------------------|
| ① 一般の方  | ..... | 1食につき<br>460円           |
| ② 市町村民税非課税の世帯に属する<br>方等 (③以外の方)<br>(過去1年間の入院日数が90日を<br>超えている場合) | ..... | 1食につき<br>210円<br>(160円) |
| ③ ②のうち、所得が一定の基準に満<br>たない70歳以上の方等                                | ..... | 1食につき<br>100円           |

上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口に提出することにより、減額が受けられます。

詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせ下さい。

入院時の食事の負担について、下記の点にご注意下さいようお願い致します。

- ① 市町村民税非課税世帯に属する方等は減額認定証の交付を受けて頂き、1階受付にご提出下さいようお願い致します。
- ② 外泊・外出等により食事が不要の場合は下記時刻までに看護師までご連絡下さい。

|     | 食事変更締め切り時刻 |
|-----|------------|
| 朝 食 | 前日の午後4時まで  |
| 昼 食 | 当日の午前10時まで |
| 夕 食 | 当日の午後3時まで  |



## ◎ 新しい計算方式による入院医療費のご案内

当院は、厚生労働省からの指定を受け、平成21年7月1日より、DPC対象病院となりました。これに伴い、入院医療費の計算方式がこれまでの「出来高計算方式」から「DPC（疾病別による包括評価制度）方式」へと変更いたしましたので、ご了承願います。

### ～DPC（疾病別による包括評価制度）方式とは～

入院中、最も医療資源を投入した病名と、症状・治療内容・入院日数等に応じて、厚生労働省が定めた1日あたりの定額金額からなる包括評価部分（投薬、注射、処置、入院料など）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ、指導料等）を組み合わせて計算する新しい方式です。

したがって、病状により、包括評価部分の投薬や注射、検査等を多く行う必要があった場合でも、1日あたりの包括評価部分の医療費は変わりません。

※従来は、診療内容をひとつひとつ積み上げて出来高で計算して合計する「出来高払い方式」でした。

#### 従来の計算方式（出来高）

（平成21年6月31日まで）

|       |          |
|-------|----------|
| 出来高評価 | 薬（投薬・注射） |
|       | 検査料      |
|       | レントゲン料   |
|       | 処置料など    |
|       | 入院基本料など  |
|       | 手術・麻酔料など |
|       | リハビリ料など  |

#### 新しい計算方式（包括+出来高）

（平成21年7月1日から）

|       |                |
|-------|----------------|
| 包括評価  | 薬（投薬・注射）       |
|       | 検査料 ※一部除く      |
|       | レントゲン料 ※一部除く   |
|       | 処置料（1000点未満）   |
|       | 入院基本料など        |
| +     |                |
| 出来高評価 | 手術・麻酔料など       |
|       | 高額処置料（1000点以上） |
|       | 内視鏡検査等一部の検査    |
|       | リハビリ料など        |

※その他、DPCに関してご不明な事がございましたら、「DPCに関するQ&A」をご参考の上、下記の方までご連絡下さい。

問い合わせ先：医療法人尚賢会 高知高須病院 医事課 TEL 088-878-3377

## DPCに関するQ&A

### Q1. 全ての入院患者がこの制度の対象となるのですか？

- 平成21年7月以降に入院された患者さんが対象となります。
- ※平成21年6月30日までに入院した患者さんは平成21年9月1日から対象となります。
- 長期間入院される場合や、特定の治療等を必要とする場合には途中から出来高計算になる場合があります。  
～以下の方はDPCの対象とはなりません（出来高計算となります。）～
- 外来診療の患者さん
- 平成21年6月30日以前から入院されている患者さんは、引き続き2ヶ月の間出来高払い算定となります。
- 自費診療、労災保険、自賠責保険適用などの患者さん。
- DPC対象外の傷病名の患者さん。

### Q2. DPCになると、医療費は高くなりますか？安くなりますか？

患者さんの病名・治療内容・入院日数等によって1日あたりの医療費が決まる仕組みになっていますので、従来方式と比べて高くなることもあれば安くなることもあります。また、病院ごとに厚生労働省の定めた係数があるため、同一の診断名や治療でも、病院によって医療費が若干異なる仕組みになっています。

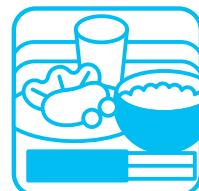
### Q3. 入院中に病名が変更した場合はどうなりますか？

入院時に病名がはっきりしない場合には疑い病名でまず支払金額を決定します。

検査や治療が進むにつれて途中で病名が変更した場合は、入院時にさかのぼって変更病名で医療費の計算をやり直します。入院の月をまたがった場合などで既に途中までの支払いをすませているような場合は、前月分の過不足分を退院月で最終的に調整させていただきますのでご了承下さい。

### Q4. 高額医療費の取扱いはどうなりますか？

高額医療制度の取扱いはこれまでと変わりありません。



### Q5. 入院中の食事料はどうなりますか？

食事料は、従来通りのお支払いとなります。



### Q6. 医療費の支払方法はどうなりますか？

支払方法は、基本的に従来と変わりません。

※医療費は、退院・毎月月末日で計算し、請求させていただきます。

### Q7. 治療内容は従来と変わりますか？

医療の内容及び方針については、従来と全く変わりありません。

DPCは単なる計算方式の変更だけでなく、良質な医療、効率的、効果的な医療の透明化等を図るために実施するものです。

### Q8. その他不明点はどこできけばいいの？

1階医事受付へご遠慮なくお問い合わせ下さい。

# 地域包括ケア病床ご案内

～平成26年10月より「地域包括ケア病床」を新設しました～

## 地域包括ケア病床とは？

- ・急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病床です。
- ・在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して、効率的に患者さんのリハビリや在宅支援（相談・準備）を行っていきます。
- ・当院の地域包括ケア病床は27床です。

## どんな場合に入院するのですか？

- ・在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であればご利用できますが、主に次のような患者さんが対象です。
  - ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
  - ② 入院治療により症状が安定し在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
  - ③ 在宅での療養準備が必要な方
- 患者さんの状態に応じ入院期間は変動しますが、60日を限度としております。
- ・地域包括ケア病床への直接の入院、一般病床からの転床を主治医が判断して、患者さんやご家族の方に提案させていただきます。ご了承いただけた場合、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

## 入院費用はどうなるのですか？

- ・定められた地域包括ケア病床入院医療管理料を算定します。  
費用には注射・投薬料・リハビリ・簡単な処置・検査料等の費用が含まれています。  
詳しくは医事課職員にお尋ねください。
- ・なお後期高齢者（75歳以上）の方は月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

ご不明な点がございましたら、お気軽に病棟師長や地域連携室へお尋ねください。



## 保険外負担一覧表

2022.9.12

| その他 | 項目名              | 金額(税込)    |
|-----|------------------|-----------|
|     | 健康診断(問診、診断、診断書料) | 2,200円    |
|     | 健康診断(検査・画像診断料)   | 保険点数の全額負担 |

|                             |              |        |
|-----------------------------|--------------|--------|
| 選定療養費<br>180日超入院<br>(1日につき) | 入院料種別        | 料金(税込) |
|                             | 急性期一般入院料6の場合 | 2,323円 |

| 患者外食事代<br>(1食につき) | 項目名 | 金額(税込) |
|-------------------|-----|--------|
|                   | 朝食  | 220円   |
|                   | 昼食  | 440円   |
|                   | 夕食  | 440円   |

| 患者外寝具代<br>(1日につき) | 項目名  | 金額(税込) |
|-------------------|------|--------|
|                   | ベッド  | 110円   |
|                   | 布団一式 | 110円   |

| 物<br>品<br>販<br>売 | 商品名                     | 金額(税込) |
|------------------|-------------------------|--------|
|                  | イヤホン                    | 484円   |
|                  | 止血ベルト1本                 | 363円   |
|                  | テルミールミニ(麦茶・バナナ・コーヒー)12個 | 2,061円 |
|                  | テルミールミニ(麦茶・バナナ・コーヒー)1個  | 172円   |
|                  | リーナレンMP125ml 24個入       | 4,199円 |
|                  | リーナレンMP125ml 1個         | 175円   |
|                  | テレホンカード105枚             | 1,000円 |
|                  | 部屋干しトップ除菌 25g×5         | 105円   |
|                  | 髭剃り                     | 817円   |
|                  | 髭剃り替刃5ヶ入                | 843円   |



## ○ 医療相談室（1階受付横）

入院されると医療費のことや退院後（通院・介護・社会復帰など）のことなど、様々な問題が出てくることがあります。医療相談室ではソーシャルワーカーが「保健・医療・福祉」のそれぞれのサービスの調整、活用を行います。患者様の状況に合わせたアドバイスや援助などを全般的に行い、ご一緒に解決の方法を考えていきたいと思っております。ご相談の内容については秘密厳守ですのでどうぞお気軽にご相談下さい。

相談受付時間：平日（月曜～金曜）8：30～17：00



## ○ 「患者サポート充実体制についてのお知らせ」

当院では、患者さんおよびご家族の方からの相談に幅広く対応ができるように、患者支援体制の窓口を設置し、各部門に相談対応者を配置しています。また、患者さんやご家族の方の気持ちに寄り添い、対話の場を持ち、解決へ向けて、ご支援していきたいと思っております。窓口は相談室のソーシャルワーカーが担当しており、ご相談の内容によって、各部門と連携をとっています。

病気に関する医学的な事や、生活上及び入院上の不安など、どうぞお気軽にご相談下さい。

## ○ 巡回車について

高須ハイヤー事業所（介良通電停の南側）と病院の移動の際、高須ハイヤーによる**無料の巡回サービス**をご利用いただけます。詳しくは受付までお問い合わせください。

- ◆ 利用日 平日（土曜・日曜・祝日は運休）
- ◆ 利用時間
  - 高須ハイヤー出発 8時00分から30分毎 16時30分まで
  - 病院出発 ご利用になられる際は受付までお申し出ください
- ◆ 巡回コースは**高須ハイヤー事業所と病院間の運行**に限らせていただきます

高知高須病院（TEL 088-878-3377）



**無料でご利用いただけます**

## 理念

患者さんとのよき理解者、援助者となるよう努力します。

- 1、患者さんの立場を理解し、暖かい心、豊かな心で、患者さんの立場に立った医療を実践します。
- 2、たゆみない知識の習得と技術の向上に心がけ、患者さんに還元します。
- 3、清潔で快適な環境の提供をします。
- 4、柔軟性を持って、互いの連携と協調に努めます。
- 5、情報の確保に努め、進取の精神を持って創造と実践を心がけます。

## 患者さんの権利に関する宣言

- 1、患者さんの人格や自律性を尊重した思いやりのある適切な医療を受ける権利があります。
- 2、治療に対して十分な説明をうけ、ご自身の選択に基づいた医療を受けることが出来ます。
- 3、必要なときはいつでも診療情報を知る事が出来ます。
- 4、患者さんのプライバシーは尊重されています。

私たち職員は、上記の患者さんの権利が保証されるよう努力いたします。

患者さんの権利を擁護するためには、患者さん自らの責任と義務が伴います。そのためにも、患者さんや保護者の皆様には病院のルールを守り、他の皆様の治療の妨げとならないようにご協力をお願いいたします。







## 医療法人 尚腎会

### 高知高須病院

〒781-5103 高知市大津乙2705-1 TEL(088)878-3377

### 訪問看護ステーションたかす

〒781-5103 高知市大津乙2705-1 高知高須病院内5階 TEL(088)878-3016

### 介護付有料老人ホーム はつか

〒781-5103 高知市大津乙2705-1 TEL(088)878-3316

### 高知高須病院附属安芸診療所

〒784-0005 安芸市港町2丁目635 TEL(0887)34-3848

### 訪問看護ステーションあき

〒784-0005 安芸市港町2丁目635 附属安芸診療所内2階 TEL(0887)32-0252

### 居宅介護支援事業所 ケアサポートあき

〒784-0005 安芸市港町2丁目635 附属安芸診療所内2階 TEL(0887)32-0250

### 高知高須病院室戸クリニック

〒781-7102 室戸市室津1番地 TEL(0887)24-2511